

熊本県公報

号外 第 1 6 号
平成 31 年(2019 年)
3 月 29 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県議会議員一般選挙の選挙期日等…………… (選挙管理委員会) 1
- 熊本県議会議員一般選挙の投票用紙の様式…………… (") 1
- 熊本県議会議員一般選挙のポスター掲示場にポスターを掲示する
ことのできる日…………… (") 2
- 熊本県議会議員一般選挙の選挙運動事務従事者及び労務者に対す
る実費弁償及び報酬の最高額…………… (") 2
- 熊本県議会議員一般選挙の開票の事務と選挙会の事務を併せて行
わない旨の告示…………… (") 3
- 熊本県議会議員一般選挙及び熊本市議会議員一般選挙における投
票及び開票の順序…………… (") 3
- 熊本県議会議員一般選挙の選挙長及び選挙長職務代理者… (") 3
- 熊本県議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所… (") 4
- 熊本県議会議員一般選挙の選挙会の場所及び日時…………… (") 6
- 熊本県議会議員一般選挙の選挙公報の掲載順を決定するくじを行
う場所及び日時…………… (") 6

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第 1 5 号

地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律(平成 30 年法律第 101 号)第 4 条第 2 項の規定に基づき同時に行う熊本県議会議員一般選挙及び熊本市議会議員一般選挙を、次のとおり執行する。

平成 31 年(2019 年)3 月 29 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

1 選挙期日 平成 31 年(2019 年)4 月 7 日

2 選挙区及び選挙すべき議員の定数

(1) 熊本県議会議員一般選挙

選挙区名	議員定数	選挙区名	議員定数
熊本市第一	12	上天草市	1
熊本市第二	5	宇城市・下益城郡	2
八代市・八代郡	4	阿蘇市	1
人吉市	1	合志市	2
荒尾市	2	玉名郡	1
水俣市	1	菊地郡	2
玉名市	2	阿蘇郡	1
天草市・天草郡	3	上益城郡	2
山鹿市	2	葦北郡	1
菊池市	1	球磨郡	2
宇土市	1		

(2) 熊本市議会議員一般選挙

選挙区名	議員定数	選挙区名	議員定数
中央区	11	南区	8
東区	13	北区	10
西区	6		

熊本県公職選挙執行規程（平成12年熊本県選挙管理委員会告示第15号）第24条の規定に基づき、平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定める。
平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

こうほしやしめい 候補者氏名	平成三十一年執行 熊本県議会議員一般選挙投票 熊本県選 挙管理委 員会之印
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 <small>こうほしや もの しめい か</small>	一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 <small>こうほしや しめい らんない ひどりか</small>

- 備考
- 1 規格は、縦13センチメートル、横9センチメートルとする。
 - 2 紙の色は、クリーム色とする。
 - 3 文字は、黒色とする。
 - 4 「熊本県選挙管理委員会之印」は刷り込みとする。

熊本県選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第7項の規定に基づき、平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することのできる日を次のとおり定める。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

掲示開始日 平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会告示第18号

平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第197条の2第1項及び第2項の規定に基づき、選挙運動に従事する者（選挙運動に支給することができる者が、選挙運動に従事する者（選挙運動のため使用する事務員並びに専らその選挙運動のために使用する者、専らその選挙運動のために使用する者及び専らその選挙運動のために使用する者）に限り、）に支給することができる実費弁償の最高額、選挙運動のたために使用する者及び専らその選挙運動のために使用する者（選挙運動のため使用する事務員並びに専らその選挙運動のために使用する者）に支給することができる報酬及び実費弁償の最高額並びに選挙運動のたために使用する者及び専らその選挙運動のために使用する者（選挙運動のため使用する事務員並びに専らその選挙運動のために使用する者）に支給することができる報酬の最高額を次のとおり定める。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

- 1 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる実費弁償の額

イ	鉄道賃	鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
ロ	船賃	水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
ハ	車賃	陸路旅行（鉄道旅行を除く。）について、路程に応じた実費額
ニ	宿泊料	（食事料2食分を含む。）1夜につき12,000円
ホ	弁当料	1食につき1,000円、1日につき3,000円
ヘ	茶菓料	1日につき500円
2	選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる報酬の額	
イ	基本日額	10,000円
ロ	超過勤務手当	1日につき基本日額の5割
3	選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる実費弁償の額	
イ	鉄道賃、船賃及び車賃	それぞれ1のイ、ロ及びハに掲げる額
ロ	宿泊料（食事料を除く。）	1夜につき10,000円
4	選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬の額	
イ	選挙運動のために使用する事務員	1人1日につき10,000円以内
ロ	専ら同法141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者	1人1日につき15,000円以内
ハ	専ら手話通訳のために使用する者	1人1日につき15,000円以内
ニ	専ら要約筆記のために使用する者	1人1日につき15,000円以内

熊本県選挙管理委員会告示第19号

平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙における選挙会の区域と開票区の区域が同一である選挙区において、開票の事務を選挙会の事務に併せて行わないので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第2項の規定に基づき告示する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

熊本県選挙管理委員会告示第20号

平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙及びこれと同時に行われる熊本市議会議員一般選挙における投票及び開票の順序を次のとおり定める。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

1 投票の順序

- (1) 熊本県議会議員一般選挙
- (2) 熊本市議会議員一般選挙

2 開票の順序

- (1) 熊本県議会議員一般選挙
- (2) 熊本市議会議員一般選挙

熊本県選挙管理委員会告示第21号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定に基づき、平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙における選挙長及び選挙長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

選挙区名	選 挙 長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
熊本市第一	熊本市北区植木町大和25番地4	大西 紘明	熊本市南区砂原町346番地3	西岡 博
熊本市第二	熊本市南区幸田2丁目5番14号	山内 誠次	熊本市東区新外1丁目3番77号	島田 俊六
八代市・八代郡	八代市古閑中町1089番地30	高浪 智之	八代市鏡町内田202番地7	尾崎 信一
人吉市	人吉市下薩摩瀬町663番地1	堀田 英雄	人吉市願成寺町468番地7	植木 安博
荒尾市	荒尾市本井手867番地	森田 英之	荒尾市府本1123番地	藤本 隆一
水俣市	水俣市旭町1丁目1番3号	松田 喜正	水俣市陣内1丁目13番6号	大石 健一
玉名市	玉名市天水町部田見1214番地	立川 泰	玉名市横島町横島1471番地3	松本 稔彦
天草市・天草郡	天草市本渡町広瀬191番地	堀田 真哉	天草市久玉町284番地6	川邊 榮喜
山鹿市	山鹿市鹿本町小嶋386番地	江住 昌藏	山鹿市鹿北町岩野3872番地	東 栄二郎
菊池市	菊池市七城町甲佐町13番地14	古閑 昭二郎	菊池市泗水町吉富1534番地	増田 和典
宇土市	宇土市栗崎町57番地1	江口 輝幸	宇土市網津町2225番地4	野村 英一
上天草市	上天草市大矢野町中7907番地1	濱崎 裕慈	上天草市松島町今泉1995番地15	佐藤 始
宇城市・下益城郡	宇城市松橋町西下郷437番地	上田 盛雄	宇城市豊野町上郷4番地	橋本 恒廣
阿蘇市	阿蘇市波野大字赤仁田415番地	佐藤 照司	阿蘇市小倉1555番地4	家興 利昭
合志市	合志市須屋2041番地	吉田 民雄	合志市上生912番地	丸岡 鈴子
玉名郡	玉名市岩崎678番地1	小原 正巳	熊本市東区東町3丁目12番3-503号	緒方 久紀
菊池郡	菊池市北宮327番地1	浦田 美紀	熊本市北区飛田4丁目6番140号	松永 祐二
阿蘇郡	阿蘇市一の宮町宮地4555番地86	沖 圭一郎	阿蘇市一の宮町宮地2511番地	永野 茂
上益城郡	上益城郡御船町木倉1059番地10-301	中川 博文	熊本市北区清水本町2番18号	枝國 智子
葦北郡	葦北郡芦北町大字花岡1658番地15	上塚 恭司	葦北郡芦北町大字佐敷478番地2	楠本 誠二
球磨郡	人吉市西間下町134番地の1	川元 敦司	人吉市東間上町3606番地の9	牛島 主税

熊本県選挙管理委員会告示第22号

平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所は次のとおりである。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県選挙管理委員会

委員長 松 永 榮 治

市の選挙区(八代郡、天草郡及び下益城郡を含む)

当該市の選挙管理委員会事務局

郡の選挙区

当該郡を管轄する熊本県広域本部総務部総務課又は熊本県広域本部地域振興局総務振興課

ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付事務を行う場所は、別表に定める場所で行う。

(別表)

選挙区名	時間	受付事務を行う場所		時間	受付事務を行う場所	
		所在地			所在地	
熊本市第一	午前8時30分 ～ 正午	熊本市役所14階大ホール		正午 ～ 午後5時	熊本市選挙管理委員会室 (住友生命熊本ビル9階)	
		熊本市中央区手取本町1番1号			熊本市中央区花畑町9番24号	
熊本市第二	午前8時30分 ～ 正午	熊本市役所14階大ホール		正午 ～ 午後5時	熊本市選挙管理委員会室 (住友生命熊本ビル9階)	
		熊本市中央区手取本町1番1号			熊本市中央区花畑町9番24号	
八代市・八代郡	午前8時30分 ～ 午前10時	八代市千丁支所2階大会議室		午前10時 ～ 午後5時	八代市選挙管理委員会事務局 (八代市千丁支所2階)	
		八代市千丁町新牟田1502番地1			八代市千丁町新牟田1502番地1	
人吉市	午前8時30分 ～ 午後5時	人吉市役所仮本庁舎1階会議室				
		人吉市下城本町1578番地1				
荒尾市	午前8時30分 ～ 午前9時30分	荒尾市役所1階11号会議室		午前9時30分 ～ 午後5時	荒尾市選挙管理委員会事務局 (荒尾市役所1階)	
		荒尾市宮内出目390番地			荒尾市宮内出目390番地	
水俣市	午前8時30分 ～ 午後5時	水俣市役所「秋葉」3階会議室				
		水俣市陣内1丁目1番1号				
玉名市	午前8時30分 ～ 午前9時30分	玉名市役所4階会議室		午前9時30分 ～ 午後5時	玉名市選挙管理委員会事務局 (玉名市役所3階)	
		玉名市岩崎163番地			玉名市岩崎163番地	
天草市・天草郡	午前8時30分 ～ 午前10時	天草市民センター展示ホール		午前10時 ～ 午後5時	天草市選挙管理委員会事務局 (天草市民センター2階)	
		天草市東町3番地			天草市東町3番地	
山鹿市	午前8時30分 ～ 午前10時	山鹿市役所4階403会議室		午前10時 ～ 午後5時	山鹿市選挙管理委員会事務局 (山鹿市役所4階)	
		山鹿市山鹿987番地3			山鹿市山鹿987番地3	
菊池市	午前8時30分 ～ 午後5時	菊池市役所3階305大会議室				
		菊池市隈府888番地				
宇土市	午前8時30分 ～ 正午	宇土市役所仮設庁舎2階会議室		正午 ～ 午後5時	宇土市選挙管理委員会事務局 (宇土市役所仮設庁舎2階)	
		宇土市浦田町51番地			宇土市浦田町51番地	
上天草市	午前8時30分 ～ 午後5時	上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室				
		上天草市大矢野町上1514番地				
宇城市・下益城郡	午前8時30分 ～ 午前10時	宇城市役所本館3階大会議室		午前10時 ～ 午後5時	宇城市選挙管理委員会事務局 (宇城市役所本館2階)	
		宇城市松橋町大野85番地			宇城市松橋町大野85番地	
阿蘇市	午前8時30分 ～ 午後5時	阿蘇市役所2階会議室				
		阿蘇市一の宮町宮地504番地1				
合志市	午前8時30分 ～ 午前10時30分	合志市役所合志庁舎2階大会議室		午前10時30分 ～ 午後5時	合志市選挙管理委員会事務局 (合志市役所合志庁舎2階総務課内)	
		合志市竹迫2140番地			合志市竹迫2140番地	
玉名郡	午前8時30分 ～ 午前10時	熊本県玉名総合庁舎4階大会議室		午前10時 ～ 午後5時	熊本県玉名地域振興局総務振興課 (熊本県玉名総合庁舎2階)	
		玉名市岩崎1004番地の1			玉名市岩崎1004番地の1	
菊池郡	午前8時30分 ～ 正午	熊本県菊池総合庁舎別館2階大会議室		正午 ～ 午後5時	熊本県菊池総合庁舎本館2階第二会議室	
		菊池市隈府1272番地10			菊池市隈府1272番地10	
阿蘇郡	午前8時30分 ～ 午前10時	熊本県阿蘇総合庁舎別館2階大会議室		午前10時 ～ 午後5時	熊本県阿蘇地域振興局総務振興課 (熊本県阿蘇総合庁舎本館2階)	
		阿蘇市一の宮町宮地2402番地			阿蘇市一の宮町宮地2402番地	
上益城郡	午前8時30分 ～ 午前10時	御船町カルチャーセンター2階第1会議室		午前10時 ～ 午後5時	熊本県上益城地域振興局総務振興課 (熊本県上益城総合庁舎3階)	
		上益城郡御船町木倉1168番地			上益城郡御船町辺田見396番地の1	
葦北郡	午前8時30分 ～ 午前10時	熊本県芦北総合庁舎3階大会議室		午前10時 ～ 午後5時	熊本県芦北総合庁舎2階会議室	
		葦北郡芦北町大字芦北2670番地			葦北郡芦北町大字芦北2670番地	
球磨郡	午前8時30分 ～ 午前10時	熊本県球磨総合庁舎会議棟2階大会議室		午前10時 ～ 午後5時	熊本県南広域本部球磨地域振興局 総務振興課(熊本県球磨総合庁舎3階)	
		人吉市西間下町86番地の1			人吉市西間下町86番地の1	

熊本県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項及び同法第78条の規定に基づき、平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

選挙区名	選挙会を行う場所	所在地	時間
熊本市第一	熊本市選挙管理委員会 (住友生命熊本ビル9階)	熊本市中央区花畑町9番24号	平成31年(2019年) 4月9日午後1時45分
熊本市第二	熊本市選挙管理委員会 (住友生命熊本ビル9階)	熊本市中央区花畑町9番24号	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
八代市・八代郡	八代市千丁支所1階第1会議室	八代市千丁町新牟田1502番地1	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
人吉市	人吉市役所仮本庁舎3階議員控室	人吉市下城本町1578番地1	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
荒尾市	荒尾市役所1階11号会議室	荒尾市宮内出目390番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
水俣市	水俣市役所「秋葉」3階会議室	水俣市陣内1丁目1番1号	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
玉名市	玉名市役所4階会議室	玉名市岩崎163番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
天草市・天草郡	天草市民センター第1小会議室	天草市東町3番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
山鹿市	山鹿市役所4階402会議室	山鹿市山鹿987番地3	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
菊池市	菊池市役所3階305大会議室	菊池市隈府888番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
宇土市	宇土市役所仮設庁舎2階会議室	宇土市浦田町51番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
上天草市	上天草市役所大矢野庁舎2階庁議室	上天草市大矢野町上1514番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
宇城市・下益城郡	宇城市役所本館2階庁議室	宇城市松橋町大野85番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
阿蘇市	阿蘇市役所2階会議室	阿蘇市一の宮町宮地504番地1	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
合志市	合志市役所合志庁舎2階大会議室	合志市竹迫2140番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
玉名郡	熊本県玉名総合庁舎4階大会議室	玉名市岩崎1004番地の1	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
菊池郡	熊本県菊池総合庁舎別館2階大会議室	菊池市隈府1272番地10	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
阿蘇郡	熊本県阿蘇総合庁舎別館2階大会議室	阿蘇市一の宮町宮地2402番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
上益城郡	熊本県上益城総合庁舎3階会議室	上益城郡御船町辺田見396番地の1	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
葦北郡	熊本県芦北総合庁舎3階大会議室	葦北郡芦北町大字芦北2670番地	平成31年(2019年) 4月9日午後2時
球磨郡	熊本県球磨総合庁舎会議棟2階大会議室	人吉市西間下町86番地の1	平成31年(2019年) 4月9日午後2時

熊本県選挙管理委員会告示第24号

熊本県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成26年熊本県条例第67号）第2条の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を決定するくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

- 場 所 熊本県熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁内 熊本県選挙管理委員会室
- 日 時 平成31年（2019年）3月29日 午後6時